

議員提出議案第 3 号

UR 賃貸住宅の公共住宅としての継続及び居住安定策の確立を求める意見書の提出について

地方自治法第 99 条及び狭山市議会会議規則第 14 条の規定により、標記のことについて別紙のとおり意見書を提出する。

平成 22 年 9 月 27 日

狭山市議会議長 手島秀美様

提出者	狭山市議会議員	東山	徹
賛成者	同	新良	守克
	同	町田	昌弘
	同	加賀谷	勉
	同	齋藤	誠
	同	伊藤	彰
	同	三浦	和也
	同	高橋ブラクソン久美子	
	同	田中	寿夫
	同	中川	浩
	同	田村	秀二
	同	磯野	和夫
	同	渡辺	智昭
	同	栗原	武
	同	中村	正義
	同	大島	政教
	同	大沢	えみ子
	同	広森	すみ子
	同	猪股	嘉直
	同	尾崎	忠也
	同	吉沢	永次
	同	岩田	三司

## UR賃貸住宅の公共住宅としての継続及び居住安定策の確立を求める 意見書

4月に行われた行政刷新会議の事業仕分けでは独立行政法人都市再生機構（以下都市再生機構）について各事業の縮減とともに賃貸事業の再編（売却、削減、民営化等）が提言された。それを受け、国土交通省では都市再生機構のあり方に関する検討会において各事業の今後の方針を現在検討している。

国においては2003年5月、都市再生機構法案に対する付帯決議で「居住者にとって過大な負担とならないよう家賃制度や家賃改定ルールに対する十分な配慮に努めること」とし、さらに2007年7月には住宅セーフティネット法が成立し、低所得者や高齢者等の居住の安定が図られてきた経緯があるが、今回の事業仕分けの内容は居住者に大きな不安を与えている。

また、2008年9月に全国公団住宅自治会協議会が実施した居住者アンケート調査によると、当市の狭山台団地における居住者の現状は60歳以上の世帯が58.7%、入居収入基準額の第1分位に該当する年収443万円未満の世帯が83.7%となっており、急速な高齢化や年金生活世帯の増加による世帯収入の低さが特徴となっているが、このことは全国に共通する現実である。

よって、関係機関においては、このような居住者の実態を踏まえ、下記の事項を実現するよう強く要望する。

### 記

- 1 都市再生機構の見直しにあたっては76万戸超の賃貸住宅を政府の責任のもとで適切な組織と管理システムによる公共賃貸住宅として継続させること。
- 2 国会の総意である「都市再生機構法案に対する付帯決議」とUR賃貸住宅の「住宅セーフティネット」としての法的な位置づけ、並びに居住世帯の生活実態を踏まえ、家賃制度について、高齢者や子育て世帯等も安心して住み続けられる制度に改めるため検討し実施すること。
- 3 都市再生機構が計画しているUR賃貸住宅の再編（売却、削減、民営化等）及び定期借家契約導入等の諸方針を根本的に見直し、国民が要望する新たな公共住宅再生、発展の政策を立案・実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年9月28日

埼玉県狭山市議会

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

国土交通大臣

厚生労働大臣

独立行政法人都市再生機構理事長